

経済建設委員会会議録

平成27年8月4日(火)

(開会) 9:57

(閉会) 11:11

【 案 件 】

1. 経済施設等対策について
2. 産学連携について

【 報告事項 】

1. 平恒地区工場適地第4区画の不動産売買契約の締結について (産学振興課)
2. 飯まちプレミアム商品券の完売について (商工観光課)
3. 飯塚市農業集落排水処理施設の現状と今後について (農林振興課)
4. 民地内駐車場における物損事故について (土木管理課)
5. 工事請負変更契約について (土木建設課)

○委員長

ただいまから経済建設委員会を開会いたします。

「経済施設等対策について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○経済施設等対策室主幹

それでは、お配りしております資料につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

庄内温泉筑豊ハイツ直近5カ年収支状況というのが1ページにきている資料があるかと思っております。そちらをごらんください。まず、1ページをお願いいたします。平成22年度の税引き後の収支でございますが、表の下から2番目の税引後収支合計というところでございますが、平成22年度は8万6029円、平成23年度は491円、平成24年度は88万8366円、平成25年度は1万2137円、平成26年度がマイナス135万8532円となっております。平成22年度から25年度までは黒字ではありましたが、24年度を除けば黒字額はわずかであり、ぎりぎりの経営を続けてきている状況でございます。

次に、収支の内容についてご説明をいたします。まず、収益で申し上げますと、会場使用料、飲食料、上から一番上のところと、それから3番目のところでございますが、ここが、年々落ち込んでいることがわかりますし、その一方で、宿泊料、それから、付帯設備、テニスコート等の使用料、それから入浴料につきましては、低空飛行と申し上げますか、あまり変化がないといった状況で経営が続いております。収益に関しましては、宴会やレストランなどの売上げの減少が大きな課題であるというふうなことが言えるかというふうに思っております。

次に、費用の面で申し上げますと、宴会やレストランに関する売り上げ、飲食料に対しまして、飲食物材料費が占める割合、これ飲食物材料費で、割り戻す数字でございますけれども、いきますと、約37%から39%の間で推移をしております、これは、飲食店の経営指標となっております。それから、飲食店の経営指標となります、FL比率というのがございまして、これは材料費プラス人件費、これが売り上げ高に対してどういう割合かという数字で見るわけでございますけれども、平成26年度の数字で申し上げますと、売り上げが1億298万4279円に対しまして、飲食物材料費が4023万8722円、これにここでは数字として上がっておりませんが、飲食業に係る職員給与、これは、職員給与のところの給与手当の3338万2908円の中に、飲食業に係る職員の給与が1068万2720円、それから労務費が2078万7831円というふうに伺っておりますことから、FL比率は69.6%というふうな数字が出てきます。これは、多くの飲食店が存在します55%から60%、この範囲を若干超えております。こうしたことから、飲食業に関しましても、収支のバランスは決してよくはないというふうな結果になっております。また、入浴料の収支は約500万円の売り上げに対しまして、約1500万円の経費がかかっているだけでなく、温泉ということで入湯税が約300万円発生しており、約1300万円の赤字と非常に厳しいというふうなことが言えると思います。

次に、収益全体に対する従業員の人件費率は、平成26年度で42.21%となっております、これは一般的に旅館・ホテル業では約30.60%、食堂・レストラン業では約33.30%であるという数字と比較いたしますと、約10%ほど高くなっていると言えます。しかしながら、これにつきましては、売り上げが上がりますれば、当然低くなるわけでございますから、人件費率が高いから人件費を下げるといったことよりも、働く方々の労働意欲の問題もありますので、一般的な人件費率になるためにどうやって売り上げを伸ばすのかというようなことを考える必要もあるのではないかとこのように思うところでございます。

次に費用の欄の真ん中あたりにあります、修繕費の項目を見ていただきますとわかりますように、軽微な修繕だけでも毎年500万円前後の支出があっておりますことから、今後ますます施設の老朽化が進む状況にありまして、今後の経営が好転する見込みを立てることもまた難しいのではないかとこのように見てとれます。また、現在のところ指定管理料は払っておりませんが、軽微ではない規模の修繕は市が行うことになっておりまして、平成22年度では非常用照明設備修繕で122万1000円、平成23年度にはテニスコートの修繕で3893万6950円、それから平成24年度にはガス給湯器の交換及びスロープ設置で382万9500円、平成25年度には浴室の天井の改修工事で1413万5100円、平成26年度にはボイラー修繕で238万7880円と5年間合計では6050万9800円、年平均いたしますと約1210万円を修繕に支出しておるとこのようになっております。この修繕費と筑豊勤労者福祉協会の収支を合わせ、単純に各年の庄内温泉筑豊ハイツの運営を考えますと、平成22年度ではマイナス113万4071円、平成23年度ではマイナス3893万6459円、平成24年度ではマイナス293万2584円、平成25年度ではマイナス1412万2963円、平成26年度ではマイナス374万6412円、5年合計ではマイナス6087万2489円というふうな累積赤字となっております。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。ここには合宿等の宿泊状況を2ページ、3ページ、4ページに掲げております。4ページをお願いいたします。4ページの合計の欄をお願い

いたします。まず、宿泊につきましては、施設の老朽化と各部屋に入浴設備が備わっていないことから、また、現在普及しておりますW i - F iに対応していないこともありまして、年々宿泊者が減少しておりますが、一方で筑豊緑地に隣接することから、テニスを始め、各スポーツの合宿等に多く利用されております。その数字が4ページのところの合計の欄で延べ140日、延べ宿泊人数4290名、こういった方が合宿等で利用されているというふうなことで、結果としてあらわれております。特に8月はクラブ活動の夏休み合宿や専門学校のスクーリングで延べ日数27日、延べ人数で1196名と多くの方が利用されておまして、逆に多くのスポーツのシーズンオフであります1月は利用者が少ないというふうなことが見てとれます。なお、学生が合宿等で利用の際には、宿泊料の軽減等、大人数への対応のため会議室に畳を敷くなどして対応している状況でございます。こうしたことから、現状のスポーツ施設に対応しながら、合宿等の顧客をふやすことを考えるというのも1つの案でございますし、弱い冬場の顧客をふやすと、こういったことを視野に入れてスポーツ関連施設を整備するというのも1つの案かというふうに思われます。

続きまして、資料の5ページをお願いいたします。ここでは、県の施設であります筑豊緑地の利用状況について示しております。平成26年度の筑豊緑地の利用状況でございますが、21万403名ということで、約21万人の方が利用されております。これは、申請をして利用された人数のみで、試合等の観客や申請せずに無届けで健康広場や芝生広場を利用されている方を含んでおりませんので、土日祝日等のにぎわいを見ますと、管理者の意見といたしましては、年間約100万人以上は利用されているのではないかとというふうなことでございます。ここで、資料の5ページとあわせまして、資料の8ページに地図を用意しておりますので、そちらも一緒にごらんになっていただければというふうに思います。施設別に代表的な利用状況を見てみますと、テニスコートは年間2万2151人が利用していますが、高体連の大会等で利用されることが多く、9月は1800人の利用があり、9月合計で3258人と一番利用が多かった月となっております。野球場では、少年野球や硬式の少年リーグ、高野連や大学リーグの大会やリーグ戦などで幅広く利用されており、プロ野球のウエスタンリーグの公式戦も開催されるなど、年間2万9791人の利用がありました。特に5月は九州地区大学選手権や、大学準硬式野球のリーグ戦や九州選手権、少年野球のリーグ戦など多くの利用があり、5月は4695人が利用されております。球技場でも、連盟やリーグの大会、リーグ戦が多く開催され、年間3万3722人が利用されております。高体連では年間3000人以上が利用していることをはじめ、福岡県連盟やシニアサッカーなどが1000人以上利用されており、また夏休みに入る7月は平日利用も多く4059人の利用がっております。プールでは、中体連や水泳連盟の大会をはじめ、保育園や小中学校、高校やスイミングクラブが多く利用されており、プール利用総数は年間8万9989人で非常に多くの方が利用されております。中でも野外プールが開館いたします7月から9月に利用が多くなっておりまして、8月はスイミングクラブの泳ぎこみも多く、1万2784人が利用されております。野外ステージでは、中学校や大学の演奏会、太鼓の演奏会などに利用され、年間2028人の利用がっております。特に太鼓の演奏会が10月にあり、802人の利用がございました。サブグラウンドでは主にサッカーチームが利用され、年間1500人の利用がありました。特に少年サッカークラブが大会を行った8月は335人の利用がっております。健康運動広場では、中に陸上トラックがありますが、中学高校が多く利用しており、年間2089人が利

用されております。特に学校の夏休みの7月8月の利用が多く、7月は326人の利用がございました。それから芝生広場では、保育園、幼稚園、小学校、介護老人ホームやデイサービスなどの利用が多くあり、遠足やバスハイク、また憩いの広場として筑豊内外から利用されており、年間1万1489人が利用していますが、利用申請をせずに利用される方が相当数いらっしゃるものというふうに思われます。行楽シーズンであります5月は幼稚園・保育園のバスハイクが多く、5月は4040人が利用されております。

筑豊緑地は運動または憩いの場として、多くの方に利用され、高野連や高体連、大学の福岡県大会や九州大会なども開催されており、利用者は飯塚市内はもとより、筑豊地区、福岡県内、ときには九州各地から来られていると言える状況だと思えます。以上をもちまして、筑豊ハイツ及び筑豊緑地の現状につきましての説明を終わります。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

本件については、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。なお、執行部のほうにお願いします。本日の資料は、今後の審議のもととなると思います。執行部におきましては、本日の資料についての考察を補足説明として行っていただきましたけれども、次回以降で構いませんので、考察の内容につきまして、資料化したものを準備していただくようお願いいたします。

次に、「産学連携について」を議題といたします。提出資料について、執行部の説明を求めます。

○産学振興課長

産学振興課における産学連携の概要について説明させていただきます。

本市における現在までの経済施策につきましては、理工系大学をはじめとする3大学、飯塚研究開発センターなどの産業支援機関を集積させ、その集積された知的財産を活用し、地域経済の活性化と新産業の創出を目指し、経済施策を行ってまいりました。具体的には、平成15年度から、5年間を1つのステージといたしまして「e-zuka トライバレー構想 新産業創出ビジョン」を策定し、現在、第3ステージでの新産業創出ビジョンにより経済施策を進めているところであります。それでは、配布いたしております「飯塚市新産業創出ビジョン」により概要を説明させていただきます。

2ページをごらんいただきたいと思います。先ほど、ご説明いたしましたとおり、本ビジョンは、2003年の第1ステージからスタートいたしました。「第1ステージ」では、情報関連産業を中心としたベンチャー企業などの集積、「第2ステージ」では、ベンチャー企業の集積に加え、大学力を活かした地域経済の活性化を目指し、創業、雇用創出を主要な施策として行ってまいりました。3ページをごらんください。「第3ステージ」におきましては、「人と産業が集まり成長するまち」を本市の目指す姿といたしまして、その施策方針を3つ、掲げております。

1つは、大学や産業支援機関、研究施設の集積を活用し、「産学官連携」による新技術・新製品、新サービスの創出を促進いたします。

2つ、地域の課題解決型ビジネスの創出により、起業力の向上を図ります。

3つ、求心力を高め、人や情報、技術、企業が集まるまちを目指します。

次に、4つの施策の柱により、基本施策14項目を掲げております。さらには、医工学連携の推進を重点プロジェクトといたしております。このことにより、5年間の新規プロジェクト件数15件を創出し、また、新産業分野への参入企業数を30社にふやし、なおかつ本市における産学官交流に関わる講演会やフォーラムなど様々な研究交流などに集まる人々を延べ1万5千人といたしまして、現在、これを達成できるよう取り組んでいるところであります。これら施策にかかる各事業の実施・推進体制として、4ページ下段に示す産学官連携の枠組みを基本として進めているところであります。

続いて、5ページから8ページにかけては、1.地域企業のイノベーション促進、2.課題解決型ビジネスの創出、3.企業のニーズに応じた支援体制の強化、4.人材と技術・情報の集積という4つの施策の柱に従って、基本施策の概要を記載いたしております。とりわけ、本ビジョンにおきまして特徴的なことは、地域企業の事業活動に対して、これまで以上に今後の成長分野とされております医療、環境分野などを産学官連携の仕組みにより事業領域の拡大や新規参入を促進させ、また、あわせて、地域内での起業風土の醸成やソーシャルビジネスへの関心を高め、地域の課題について、地域の人材や技術、ネットワークなどを活用して効果的、効率的に解決することを目的とした「課題解決型ワークショップ」の開催支援や現在、環境、医療、福祉など地域の様々な社会的課題を、工夫を凝らしたビジネスの手法を用いて解決しようとする動きを、産学官連携によりプロジェクトとして育みながら、創業支援やビジネス展開につなげていきたいと考えております。

9ページ、10ページにつきましては、重点プロジェクトといたしまして、「医工学連携の推進」を掲げており、これら施策の象徴的な取り組みとなるよう取り組んでいるところであります。この「医工学連携の推進」につきましては、本市における医療機関や医療従事者の集積などが高いという点に着目し、医工学連携を核として国や福岡県など行政関係機関との関係を強化しつつ、大学の研究開発技術の実用化への展開や地域企業の参入、研究開発機関などの誘致を促進し、地域経済の活性化を図ろうとするものであります。とりわけヘルスケア産業の分野においては、事業領域の拡大が求められており、具体的には、医療機器メーカーへの部材供給、ニーズ対応型の試作品供給、医療機器の製品化などが域内の既存の企業におきましてもイノベーションを進める中で十分、実現可能性があるものと判断いたしており、これまでトライバレー構想第1ステージ・第2ステージにおいて培ってまいりました産学官連携の蓄積をもとに、新産業創出や雇用の拡大を目指して各種施策を展開してまいりたいと考えております。なお、これまでのステージでは、ITを活用した地域産業の活性化を掲げておりましたが、その後、ITは急速に進展し、産業分野を問わず、経済活動や日々の生活において、イノベーションを生み出す技術であると同時に日常的なコミュニケーションツールともなっております。今後は、この技術力の源泉となり得るITを活用し、更に産業力を高め、求心力をもった新産業の創出が大きな課題となっており、こうした流れを踏まえ、これまでの地域資源をエンジンとした新産業の創出という方向性を生かしながらも、幅広い産業分野も視野に入れて、「人と産業が集まり成長するまち」を目指して、取り組んでいるところであります。以上、簡単ですが、産学連携の概要について説明を終わらせていただきます。

なお、具体的な事業の詳細につきましては、改めてご説明させていただきたいと思っております。

○委員長

説明が終わりましたので、ただいまの説明に対する質疑を含め、全般についての質疑を許します。質疑はありませんか。

○平山委員

ただ今、飯塚市新産業創出ビジョン、大変いいビジョンを聞かせていただきましたが、シリコンバレーの中にあるサニーベール市と友好交流について、6月議会の一般質問で市長も答弁されていまして、最近の西日本新聞で「戦略的な次の一手期待」という見出しで記事が載っていました。その後ですね、サニーベール市との経済活動についてはどういった交流を行っているのか、また、今後、経済活動交流について、どのように考えているのか、わかる範囲で簡単でもいいですけど、お聞かせください。

○産学振興課長

サニーベール市と本市の経済に関する交流についてですが、現在、技術・産業分野での交流につきましても、サニーベールの姉妹都市協会の皆様をはじめ、関係者の方々と協議・意見交換を行いながら、両地域において、お互いにメリットとなるような効果的な交流のあり方について、検討しているところであります。また、福岡県サンフランシスコ事務所や多くの日本企業も集積しておりますので、密に情報収集などを行い、多方面での経済交流のチャンスを捉えていきたいと考えております。なお、直接、サニーベール市との交流ではありませんが、産学振興課におきましては、産学官連携による新規医療技術の実用化と医療関連ビジネスへの参入による新産業の創出を促進することを目的として、医工学連携を進めているところでありますが、サニーベール市もその地域の1つとなっているシリコンバレーにおきまして、医工学連携による新産業の先進地である「エルカミノ病院・フォガティ研究所・スタンフォード大学」を九工大・飯塚研究開発機構・飯塚病院関係者などと訪問・視察を行ってきたところであります。この視察の成果といたしまして、九工大が医療イノベーション促進のためのグローバルリーダーの育成を目指すため「バイオメディカルデザインコース」を大学院に設置し、また、平成26年には、本市におきまして医工情報連携推進国際シンポジウムを開催し、エルカミノ病院・フォガティ研究所・スタンフォード大学により講演を行っていただいたところです。このシリコンバレーにおけるエルカミノ病院などとの連携については、今後も継続していきたいと考えておりますし、サニーベール市との産業・技術交流にもつなげていくことができると考えているところであります。

○平山委員

これはですね、新聞記事の一文ですけど、ちょっと読ませてもらいます。「6月22日付で、電機大手の富士通の社長に飯塚市生まれ、嘉穂高出身の田中達也氏が就任した。富士通のアメリカ本社はサニーベール市にある。県もサンフランシスコ事務所を同市に置いており、いろんなチャンネルから新たな交流のヒントを見つけられるかもしれない。必要なのは地方の”開国”であり、飯塚の未来をつくるための戦略だ。官民を巻き込んだビジネスの創造や職員のスキルアップなど、市はもっと貪欲になっていいはずだ」という記事がありました。そこでですね、私、要望なのですが、市長が一般質問の答弁のなかで、サニーベール市に飯塚市の学生たちが留学や研究をするために安く泊まれるような寮ができればいいというような答弁をされていたと思います。私はそういうですね、市長の答弁のなかに、逆に、サニーベール市の学生たちが飯塚市に来たときのためにですね、そういうこちらに来たときに安く泊まれるような寮も必要ではないかというふうに

考えております。議会としても、世界的に有名なシリコンバレーがあるサニーベール市との交流は支援していきたいし、議員同士での交流からですね、効果的な交流も考えられると思うので、これからも多方面から積極的にサニーベール市との交流を進めていってほしいということを強く要望しておきます。これで終わります。

○委員長

ほかに質疑ございませんか。

暫時休憩いたします。

(委員長席交代)

休 憩 10 : 25

再 開 10 : 25

委員会を再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

○永末委員

少しだけ質問させていただきます。今回、特別付託案件ということで、こちらの産学連携を1つの大きな柱として、掘り続けていきたいというふうに考えておるわけですが、今回こちらの新産業創出ビジョンという部分で大体の現時点のですね、説明をいただきました。資料の2ページなんですけど、この下のほうでトライバレー構想、今まで取り組まれてこられた、しっかりとですね、取り組まれてこられたトライバレー構想の第1ステージ・第2ステージの概要というのが書いてありますけど、ここに、もともとの目標像、目標ですかね、ある程度掲げられておるかと思えます。ここに対するですね、実際、こういった第1ステージ・第2ステージ行われて、いろんな部分でよかった部分もあるでしょうし、反省点みたいなのも出てくるんじゃないかと思うんですけど、実際の目標とですね、実際の成果的な部分も含めまして、次回以降で構いませんので、そういった部分、考察といいますかですね、されてはどうかと思うんですけど、そこに関して、ちょっとご意見いただけますか。

○産学振興課長

今、質問者言われました飯塚トライバレー構想第1ステージ、第2ステージの結果及びそれに関する説明等につきましては、次回、委員会で報告をさせていただきたいと思えます。

○永末委員

ぜひ、目標としてですね、第1ステージでありましたら、例えばベンチャー数を100社、従業員800人、売り上げ50億円とかいうふうな具体的な目標を掲げられてますので、そこに対する成果をですね、ぜひとも1度見させていただきたいと思えます。おそらく挑戦されたことに対してはですね、素晴らしいことだったと思えますので、そういったことに対して、どうしてこういった目標に届かなかったのかというのをやっぱり1回、しっかりと検証されるというのは今後、進めていく部分にも必ず、役立つと思えますので、その部分よろしく願います。

あと、それこそ委員会が始まる前に、副委員長とも話したんですけど、視察に行かれてですね、見附市のほうに行かれて、やはり見附は見附の1つ大きな核みたいなものがあるというふうなことを感じられたということで、やっぱりそこに関しては、この飯塚市においてもですね、そういった部分、今後しっかりと見つけて行かなくちゃいけないというふうに思っておるんですけど、そこに関して、今回のこういった九工大とかですね、近大の産業理工学部の存在というのは、大

きな1つの核になり得るんじゃないかなというふうな思いを持っております。そこに対しまして、産学連携、研究機関を使いながらですね、地元の産業のほうを育成していくというふうなところで、その産学官ですか、そういったところがしっかりと絡みながら、つくっていかなくちゃいけないと思うんです。

そこで1つ、自分として、今、注目している用語としてIOTっていう言葉が最近、世間でよく聞くんですけども、Internet of Thingsの略みたいなんですけど。かなり大手の企業とかもですね、世界的に今、この用語を一つですね、大きなキーワードとして動いておるといふようなことを聞いております。インターネットが始まって、今はもうスマートフォンとかですね、大きな部分での革新が進んでますけど、そういったのもまだ本当の入り口でしかないというくらいの大きな改革がですね、今後進んでいくんじゃないかというふうなことも物の本とかで見聞きしております。ですので、ここに関しましては、すごいですね、今後大きな市場が広がっていくんじゃないかと思っています。IOT、Internet of Thingsですので、それこそ今まで、インターネットはコンピュータとか、その周辺機器にしか働いていませんでしたけど、それがすべての、例えば産業用の機械でありますとか、そういったものとつながって、産業の効率化という部分でコストの削減とかですね、そういったことに大きく寄与しているというふうな部分が今、かいま見えてるようですので、ぜひ、そういった部分とかもですね、今後、1つのキーワードとして、掘り下げていけば、産学官連携という意味でもいいんじゃないかというふうに考えておりますので、ぜひともそういった部分を念頭に置いていただきながら、今後進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

(な し)

本件につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめたいと思います。

暫時休憩いたします。

(委員長席交代)

休 憩 10:31

再 開 10:31

委員会を再開いたします。

お諮りいたします。案件に記載のとおり執行部から5件について報告したい旨の申し出がっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「平恒地区工場適地第4区画の不動産売買契約の締結について」、報告を求めます。

○産学振興課長

平恒地区工場適地第4区画不動産売買契約を平成27年6月24日付で締結いたしましたのでご報告をさせていただきます。

資料「不動産売買契約書の概要について」をごらんください。物件概要といたしましては、所在地が大字平恒、土地の面積6594.35平米、旧ダイヤ機械の事務所として使用しておりま

した建物775.93平米の売買となりますが、建物は解体を条件といたしまして、契約書に買戻条項を付して契約を行っております。場所につきましては、2ページ目に位置図を添付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

資料に戻りまして、締結日は、平成27年6月24日、売買価格は、土地の平米単価3770円に法地・擁壁部分も含んだ土地の面積6594.35平米の売買価格2490万円に建物・浄化槽・側溝・コンクリート部分の解体整地費用750万円を差し引きいたしまして、1740万円、平米単価2638円での売買価格といたしております。この売買価格につきましては、平成26年9月の不動産鑑定評価により算出いたしまして、平成27年5月の財産管理審議会で決定いたしております。

契約先の企業の概要ですが、会社名「株式会社サワダ」、所在地「須恵町632-1」、事業内容は「金属製品製造業で主に鋼矢板の加工」を行っております。年商「1億3千9百万円」、従業員14名で、毎年、市内居住者1名から2名の雇用を予定いたしております。

株式会社サワダは、現在、須恵町に本社並びに工場があり、操業いたしておりますが、賃貸物件であり、工場の老朽化が進んでいることなどから自社工場を設立し、売上を向上させることを目的に平恒地区工場適地第4区画の購入を決定されたものです。

なお、本案件は、2千万円未満の不動産の売り払いであり、「議会の議決に付すべき財産の処分」に該当いたしませんので、委員会でのご報告とさせていただきます。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○古本委員

少しだけお尋ねいたします。この契約先企業との売買ですが、内容は企業誘致のほうからの売買契約ですか。それとですね、この付近の大体の路線価格は調べてあると思いますがどのくらいなのでしょう。お尋ねいたします。

○産学振興課長

路線価につきましては、6420円となっております。

○古本委員

それと、もう一点。企業の概要の上に、建物物件概要が載っています。その下に解体条件付きというのがありますが、この解体条件というのは、内容的なものをもう少しわかりやすく説明していただけますか。

○産学振興課長

不動産売買契約書の中の特記事項書ということで、本契約締結後本文第7条第1項に規定する事業所の建設工事に着手する場合は、乙は既存建築物及び附帯物については滅失するものとするということで契約書に記載いたしております。

○古本委員

いろいろ言うつもりはありませんが、以前にダイヤ機械跡地をですね、このような形で売買されておりますよね。そのときの条件と今回の条件と、どのように違うのか。よろしいですか。

○産学振興課長

ダイヤ機械の契約時については、買い戻し特約が契約書に付記していなかったというところで

理解しております。解体条件を付した買い戻し特約を付けていなかったというところで理解しております。

○古本委員

ちょっとわかりにくいんですけどね、以前の契約は解体しなくても買い戻しなしというような条件と捉えていいですか。今回は、この契約を履行しなければ、買い戻しするという事なんでしょうか。その違いはどうなんですか。何でそうなったのか。その辺のところを説明していただけますか。

○産学振興課長

ダイヤ機械契約時におきましては、その建物について、いろいろ議論が交わされたところかと承知しております。それを踏まえてですね、今回企業誘致として企業と売買契約を結んでおります。事業開始がその条件といたしておりますので、それに老朽化した建物については取り壊して、新工場を立てて、操業を行うということを基本といたしておりますので、そういった契約を交わしておるところでございます。

○古本委員

この辺のところをちょっとはつきりさせていただきたいんですが。条件は条件ですよ。金額がかなり安価に、前回のダイヤ機械のときに販売されております。しかし、この条件を守らない場合は、買い戻しの契約的なものがなかったということで、今回は付けられたと。反省の意味でも今のやり方だと思いますけれども、もうご存じと思いますが、以前に販売されたダイヤ機械跡地のところ、要するに建物はそのまま第三者に貸与して、営業されておるといふようなところも大体把握されておるとは思います。永久にこれは今までの契約は条件がついてなかったから許すというような感覚で取られてあるのかどうか。その辺はどうなんでしょうか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:40

再 開 10:42

委員会を再開いたします。

○産学振興課長

ダイヤ機械の契約につきましては、買い戻し特約等、あるいはその取り壊しを条件といたしておりませんので、こちらのほうから契約内容以外についてダイヤ機械に要求等を行うことはできないというところで考えております。

○古本委員

今の1点だけ。取り壊しの条件を付していないというような答弁でしたが、取り壊す条件で金額が安かったんじゃないかと思いますが、当時。違かったですか。私の勘違いですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:43

再 開 10:43

委員会を再開いたします。

ただいまの案件は、一時保留いたします。次に進みます。

次に、「飯まちプレミアム商品券の完売について」、報告を求めます。

○商工観光課長

「飯まちプレミアム商品券の完売について」ご報告いたします。

プレミアム商品券につきましては、地域経済の活性化を図る目的で飯塚商工会議所及び飯塚市商工会と連携をしまして、今年度は国の地域住民生活等緊急支援のための交付金を活用しまして、20%のプレミアムがついた商品券を本年7月1日より5万冊、販売していましたが、おかげさまで、7月2日、2日間をもって完売したところでございます。

このプレミアム商品券の取り扱い登録店舗につきましては、7月末現在で、市内総数514店舗となっております。地区別では飯塚地区が322店舗、穂波地区が112店舗、筑穂地区が20店舗、庄内地区が36店舗、颯田地区が24店舗となっております。また、7月30日現在の換金率は34.1%、換金額は2億479万1千円となっております。

なお、プレミアム商品券は有効期間が12月31日までとなっております。そのため、期限内での利用の促進について、今後市のホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

結構なことで、5万冊、5億円分が売れたということで、地域の産業振興には大きく貢献するんじゃないかと思えます。ただ、ちょっとお尋ねしますけど、7月1日は何曜日でした。

○商工観光課長

水曜日でした。

○道祖委員

ということは、この売り出しは7月1日と2日、水曜日と木曜日で売り出した。それで完売されたということですね。これ、端的に言えばですね、購入したかったけど、購入ができなかったという声を多く耳にするわけなんです。20%ですからね、今回は。だから、ぜひ購入したかったと。しかし、行こうにもいけない。仕事だからと。仕事休んでまで行くわけいからというような声が多く耳にしておるんですけれど、そういう面ではですね、売れたからよかったんですけれど、不公平ではないかという声が聞こえるんですけれど、その点についてどう考えてますか。

○商工観光課長

これまで平成21年度から、プレミアム商品券については販売をしておりました。大体販売が終わるのが26年度で、2回に分けて26年度はやっておりますけども、大体17日から19日、大体20日間、その前では約1カ月ほどかかっておりました。そのときは10%というプレミアム率でございました。で、今回20%ということで、非常に人気がありました。今回5億円ということで、通常2億円、昨年は経済対策等も含めて3億円ということでしておりましたが、2日間で完売するということまで想定をしてなかったというのが実情でございます。本来ならばもうちょっと、かかわる額からも含めてですね、かかるのではないかと。一応半年間という販売の利用期間等がございますので、商工会・商工会議所と打合せをしまして、7月1日ということで、販売開始を決定した次第でございます。

○道祖委員

今回は20%、説明の中にあつたように国の交付金ですよね、地域活性化に伴う交付金が付いて、20%になったわけですね。この問題についてはですね、商工会議所等と話して、7月1日ということを書いてますけど、ほかの都市ではですね、これ、やはり国の交付金使って、これを早い段階で売り出して、いろいろ問題を生じたというところがあつたと思いますけど、そういうことは7月1日以前にあつたこと、把握しております。

○商工観光課長

販売が始まりました、1日で売り切れたとか、2日で売り切れたとか、早い期間で売り切れたのは承知しております。準備期間等も含め、早めにいつ売り出すというふうなことの周知も含めてですね、早く7月1日というのを決めておりましたものですから、その分について、変更はちょっときかなかつたということでございます。

○道祖委員

こういうやつはですね、公平を期すべきだと思うんですね。並んだけど、目の前で売り切れてしまったというような話も聞いてます。1日で終わったというようなところもあつたと聞いております。他の都市はね、往復はがきで募集をしてね、それで、抽選で、それを受け付けて、抽選であなたあたりましたと、だから換金してくださいとか、換金というか、どうぞ購入してくださいというようなシステムをもってやっておるといふ都市があるわけですけど、なぜそういうことを考えなかつたのか。例えばですね、単純な話なんです。物を買ってもらうためにやってるわけでしょう。例えば、郵便はがきだつてですね、郵政は民営化されてるんですね、民間企業なんです。往復はがきで申し込みをしてもらえれば、そこで、売り上げが上がるわけです。単純な話ね。だから、もう少しやっぱりね、公平性を考えると、大きく経済を考えると、いったときにはそういう方法もあつたんじゃないかと。現にそういうことやってる都市があるわけですよ。だから、それをどういうふうにも、市民に説明するのかということなんです。公平性がない、一部の人がその20%ですよ。一人10万ですから、1時間なり2時間なり並んだらですね、2万円稼げるわけですね。家族5人おれば、正直、うちも5人おるんで、5人ともいこうと思つたんですけど、全員行けなかつたんですけど。そんなこと考えれば、2時間3時間並べば何万もなるわけですよ。行ける人はいいけれど、行けない人はどうなんだということなんです。それがほんとに国が求めている産業振興につながっていくのかどうか。一部の人のみに利益がいく。それは、税金のですね、公平性から考えたら、おかしいんじゃないかと思つて、どう思つてます。

○商工観光課長

先ほども申しましたが、2日間で5億円が完売するというのを当初、日にちを決める際に想定をできてなかつたというのが現状でございます。来年に向けまして、先ほどの土曜日曜からの販売等についてはですね、商工会議所、商工会も含めて、検討してまいりたいと考えております。

○道祖委員

くどく言いますがね、なんで並んでまでせないかんのかということなんです。みんな忙しいんですよ、やっぱり。そういうことも考えてね、時間の無駄なことをしないよということもある。それとですね、あなた方、これ専門でずっとやってきていて、昨年よりも違うという条件がいろいろあつたんでしょう。国の上乗せがあつたから、20%となつたということもあるかもわかりませんが。店舗数はですね、514店になつてるといふのは、従来と違う条件があ

ったんじゃないですか。そういう条件を付して、やりますからということになれば、使う方もね、スーパーで使えたり、いろいろできるわけですよ、今回のやつはですね。店舗514店あるわけですから。だったらそういうことを考えて、やっぱりもう少し市民サイドに考えてですね、市民が要は高齢者の立場になって考えていかないから、結果として、不平不満がでる。せっかくいいことやろうとしてもですね、市民の人から注文がつくというか、意見が出てくるというのはですね、やっぱり考えが足らなかったんだろうと思いますよ。くどくど言ったって、いたし方ないかもわかりませんが、その点はね、強くやっぱり反省してほしいと思います。今言った、その昨年、おととしと条件が違った点だけはですね、ちょっと確認させてください。

○商工観光課長

昨年と変わった点につきましては、昨年は事業者負担というのをプレミアム率10%でございましたので、10%のうちの2%については登録店舗の方に手数料としていただいていたということです。今回は交付金の手当がございましたので、その分についてはなしということに、ことはさせていただきます。

○道祖委員

だから、そういう点がね、違うんだということを明確に言って。知ってる人は知ってるんですよ。だから、売れるんですよ。店舗数は多いから売れるんですよ。あなた方そういうことをね、違う条件をわかっていて、店舗数ふやしてきてるんだから、5億円が売れるか売れないか不安だったという気持ちはわかりますけれど、しかし結果として、やはり不公平であったということだけは事実だと思いますけど。部長、どう思います。

○経済部長

今、質問委員がいろいろ問われたことに対しては、ほかの市民の方や関係者の方からもお聞きしているところでございまして、曜日、発売日の関係とか、特定な人だけしか買えないとか、そういうこともお聞きしております。先ほどから、委員が言われるとおりで、当初の見込み、配慮、洞察、推定そのところが、当然、市だけでやっているわけではございませんが、商工会議所・商工会等との打合せの中で、そういうようなことが足りなかったことが一番の原因と反省しております。内部でもそういう反省をいたしております。来年以降は、20%というのとはなかなかないとは思いますが、この反省を生かしましてですね、来年以降に生かしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長

ほかに質疑ございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「飯塚市農業集落排水処理施設の現状と今後について」、報告を求めます。

○農林振興課長

飯塚市農業集落排水処理施設の現状と今後について、ご報告いたします。

本報告は、先の6月5日開催の経済建設委員会において、飯塚市汚水処理構想策定の報告に対して、飯塚市農業集落排水処理施設の運営に係る今後の対応について説明を求められたことから、本日の委員会で報告説明するものでございます。

資料「飯塚市農業集落排水処理施設の現状と今後について」をお願いいたします。最初に、施

設運営の現状につきまして、まず、1の加入状況につきましては、平成26年度末で65%となっております。

2の特別会計の歳入歳出では、平成26年度におきましては、歳入歳出とも総額2199万4307円で、歳入の内訳は、使用料収入が513万3830円、一般会計繰入金が1660万円でございます。また、歳出の内訳では、維持管理費が890万7340円、市債元利償還金が1300万9016円でございます。

次に、3の一般会計繰入の内訳といたしまして、昭和56年6月5日付け総務省自治財務局公営企業課準公営企業室長通知第153号により、農業集落排水事業などは、使用料のみでは黒字運営が不可能であることから、一般会計からの繰出し基準が示されております。これによりますと、平成26年度の一般会計からの繰出し基準額は、「元利償還金の60%」で、780万5千円となり、879万5千円が基準を超える繰出しとなることから、一般会計の負担が大きいと判断されます。

4の今後の市債元利償還金の推移につきましては、平成26年度末の未償還額が1億6426万1590円で、平成37年度まで、毎年、1300万9016円の償還が続き、その後、若干減少して平成42年度で完了することとなっております。

以上のような現在の運営状況から、今後の運営に対する考えといたしましては、類似施設の例から、おおむね、供用開始の25年後に、ポンプなど機械設備を更新するために多額の費用を要する大規模改修の時期が到来をいたします。したがって、飯塚市農業集落排水処理施設につきましては、その到来時期であります平成37年度を目安に、歳入歳出等の運営状況、特に一般会計からの繰入状況により、施設を存続することが不利益な場合には、特別な場合がない限り、他の処理方法へと移行するように考えております。つきましては、現状での問題解決、あるいは、将来の存続のために、加入率の向上と施設維持管理費の節減に、今後、一層の努力をしましてまいります。以上、飯塚市農業集落排水処理施設の現状と今後について、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○道祖委員

この資料は、私が質問したから出していただいたんですけども、端的に言えばね、これだけ費用がかかっているということなんですよ。それがいいことかどうかということはですね、考えていけないといけないんじゃないかということも言ってるわけです。だから、やれることは加入率を100%にするということが一番の目的で、しかし、今度、設備更新のときには今後どうするか、改めて考えるべきではないか、ということも、やっていただきたいということでもありますので、よろしくをお願いします。

○委員長

ほかに質疑はございませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「民地内駐車場における物損事故について」、報告を求めます。

○土木管理課長

民地内駐車場における物損事故について、報告をいたします。事故の概要につきましては、平

成27年7月10日、午後3時5分頃、飯塚市幸袋地内の無極寺専用駐車場奥の里道の伐採作業後、同駐車場において、2トンパッカー車を移動し、後進にて駐車しようとした際、パッカー車後部を駐車場フェンスに接触したものです。飯塚市の公用車及び運転手には損傷はなかったものの、駐車場のフェンスを損傷させたものです。なお、損害賠償につきましては、現在相手方と協議中でございます。運転に際しましては、日ごろより安全運転に対する指導を行っているところでありますが、今後は、さらなる指導、注意喚起を行ってまいります。以上簡単ではございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、「工事請負変更契約について」、報告を求めます。

○土木建設課長

工事請負変更契約の報告をいたします。お手元に配付しております資料、工事請負変更契約報告書都市建設部土木建設課をお願いいたします。水江雨水幹線水路改修（2工区）工事でございますが、現契約金額8096万400円に931万7160円を増額しまして、変更契約金額を9027万7200円とするものでございます。また、現契約期間平成27年6月15日までを平成27年7月31日までとするものでございます。

その主な理由といたしまして、水路の壁となりますコンクリート矢板の施工におきまして、施工区間の一部で転石により掘削が困難でありましたので、転石対応の掘削に変更しましたため、増工を行いました。また、水路左岸側、宅地側となりますが、その既設石積が豪雨時における長年の雨水流入により内部が空洞化しており、この施工において隣接する宅地への影響が懸念されたため、既設石積の基礎前面部を補強するため薬液注入工を増工したものでございます。あわせて、これらの増工に伴いまして、工期内の施工が困難となりましたことから、工期の延長を行ったものでございます。以上簡単でございますが、報告を終わります。

○委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に保留しておりました「平恒地区工場適地第4区画の不動産売買契約の締結について」の報告に戻ります。

○産学振興課長

松岡運送との契約について、若干訂正をさせていただきます。その当時の契約書の特記事項についてですが、既存物件について、屋根、外壁等解体及び改修を行い、地域住民への台風等による被害防止を図るものとするという一文を、条項を契約書に付しております。現在一部は解体し、あとは補修で現在使用しているものと思っております。

先ほど言われました解体費用を引いているのではないかとということで、ご質問ありましたところですが、解体費用を差し引いたところで単価を算出しております。それについて、弁護士に確認をしている事績がございます。「土地価格から解体費を控除した価格設定を行う、現状有姿での

売買の場合、解体するか、修理して利用するかは、相手方の自由であり、その価格に影響を与えるものではない」という意見をいただいているところでございます。

○古本委員

言われてることがですね、ちょっとわかりにくい。納得しにくいんですけどね。解体じゃなかったんですか。あの建物の基礎とか、そういう骨組みとか残して、そのまま使っていいというような条件だったんですか、元は。もう少し、わかりやすく。修理をして使う。修理といたら、どの程度の修理なんですか、それ。壁を一部、2、3メートル張っても修理ですよ。色をちょっと、ペンキ塗っても修理ですよ。どの範囲の修理で条件を付していたんですか。

行政がするやり方、契約の。そういう部分ではこういう見えにくい、わかりにくい答弁じゃ納得しがたい。もうちょっとわかりやすく、駄目なら駄目といってくださいよ。別にそれを追及して奥まで行くつもりはありませんから。わかりやすい今回の条件と、前の条件と、どう違うのか、その辺をお聞きしてるんです。実際にもうちょっと踏み込みますと、答弁しにくいとこいっぱいあるじゃないですか。そこはいつてませんよ。従業員何人いるんですか、ここ。前のところは。誘致企業で誘致してるんですよ。言わせるんですか、そういうこと。今回のこの条件と前の条件の違い。例えば買い戻し条件がついてなかったと言われたでしょう。でも、実際に解体の条件がついているなら、この契約を履行しなければ、行政としたら、通常そのまま許しますか。許せんでしょう。そういういかげんなやり方でいいんですか。その辺をいつてるんです。前回はこうでしたから、今回はこういうふうにしましたと、前回の反省をもう少しいれてくださいよ。そういうことを言ってるんです。

○産学振興課長

前回、特記事項、非常にわかりにくい特記事項だったと思います。そして今、松岡運送、全部解体とは至っておりません。そういったところの反省を踏まえまして、今回の契約につきましては、企業が新規操業を必ず行うことを、ということ担保といたすために建物解体条件を契約の中に付しまして、買い戻し条件を付して契約を行ったものであります。

○古本委員

あなた方が一生懸命努力されてます企業誘致に関しては私もいろいろ問題を付していうつもりありません。努力は素直に認めますし、それは、称賛します。ただ、言うように、わかりにくい部分はですね、早く反省なり、きちんとしていただいて、今後ないようにやっていただきたい。このことを申しまして、質問を終わります。

○委員長

ほかに質疑ありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

以上をもちまして、経済建設委員会を閉会いたします。